■政府の成長戦略

中小の活力 引き出す

放たれる「アベノミクス"3本目の矢"」

日本再興に強い決意

政府が6月に閣議決定したアベノミクスの〝3本目の矢〟、日本再興戦略（成長戦略）が動きだした。安倍晋三首相は10月の臨時国会を「成長戦略実行国会」と位置付け、「これまでと次元の異なる政策パッケージ」（茂木敏充経済産業相）を具体化する産業競争力強化法案、電力システム改革など重要法案成立を目指す。成長戦略の成否は大企業以上に地域経済を支え進める電気事業法改正案など重要法案成立を目指す。成長戦略の成否は大企業以上に地域経済を支える中小企業が、先陣を切って新事業や市場に挑む活力を引き出せるかどうかにかかっている。

成長戦略は国内の企業数と従業者数の9割以上を占める中小企業と小規模事業者を、日本のモノづくり復権を担う重要な産業基盤として明確に位置付けた。その上で安倍晋三首相は、成長戦略を策定した産業競争力会議とは別に、地域ごとの成長戦略を打ち出すための「地域版成長戦略会議」を秋にも発足させる方針だ。

与党・自民党内からはアベノミクスの成長戦略路線で「地方を支える中小企業が景気回復を実感できているか疑問」との声が少なくない。成長戦略の実現には民間のけん引力が欠かせない。その活力を引き出すための規制や制度改革であり、社会システムやインフラを見直す狙いでもある。

地方の中小や小規模事業者が政策に何を望み、時代に合わない規制や制度が企業の活性化を阻んでいないか。生の声を吸い上げることで国政への迅速な反映が実現すれば、制度疲労を起こしている産業構造の改革は確実に前進する。

7月の参議院選挙で大勝し、自民と公明両党の連立による「安定与党」の基盤を固めた安倍政権。安倍首相は参院選後初めてとなる9月2日の産業競争力会議で「今までわれわれがやるべき事をやらなければ、日本はふたたび力強く成長していくことはできない。よって、財政再建もできない」とし、企業が新たな成長軌道を描くことと財政再建が不可分であると各閣僚に念を押した。

5年で競争力高める

設備投資減税、すそ野拡大

安倍政権は秋の成長戦略実行国会に向け、日本再興戦略の実現を加速化させる。最大の目玉は「緊急構造改革期間」と位置付ける、2013―17年度の5年間の政策パッケージである産業競争力強化法案の成立。長らく停滞していた日本経済の三つのゆがみである過小投資、過剰規制、過当競争を是正することで、企業の潜在的な活力を引き出す。

6月に閣議決定した成長戦略では「日本産業再興プラン」「戦略市場創造プラン」「国際展開戦略」の三本柱のロードマップを示した。日本産業再興プランでは、産業の新陳代謝を促すため、設備投資減税と固定資産減税などに踏み切る。米リーマン・ショックで縮小した企業の設備投資を、今後3年間で10％増やしてリーマン・ショック前の年間70兆円の水準まで回復させる。

このため、例年は11―12月をめどに自民党の税制調査会が行う税制改正を、前倒しして産業競争力強化法案の国会提出に間に合わせる。設備投資減税は生産性の高い設備を導入した場合に法人税の税額を控除したり、減価償却費を初年度に一括して行う即時償却などを検討する。

税調は生産装置などのハードだけでなく、ソフトウエアも対象に加えることを検討。製造業だけでなくサービス関連産業も制度を活用できるようにして、投資を喚起するすそ野を広げたい考えだ。一方、省エネや耐震の規制を強めて、国土強靭化につながる民間投資の仕組みも検討する。

生産性向上などが収益改善に直結する中小企業にとって、ハードとソフト両面から戦略投資が可能となるよう、申請を含めて使い勝手の良い制度設計が欠かせない。

成長の担い手育てる

規制改革で挑戦促す

「失業なき労働移動」整備

産業活動を活発にして雇用を生み出すためには、ベンチャーなど新規参入する企業の開業率を高めることも重要だ。日本は20年以上、廃業率が開業率を上回る状況から脱せずにいる。

日本の開業率は5％以下。企業と従業員数が9割を占める産業構造を踏まえれば、成長の担い手として企業の開業率を高めると同時に、チャレンジする中小やベンチャーに資金が流れる政策が必要とされている。成長戦略では開業率を米国や英国並みの10％台に引き上げて、開業率が廃業率を上回るようにする。

最大のネックは資金供給だ。成長戦略では企業が抱え込んでいる資金を設備投資に振り向けるだけでなく、成長分野を切り開くベンチャーの資金として流通させることも盛り込んだ。企業がベンチャーファンドに出資する場合に、減税するといった措置を税調で検討している。

企業が成長するには、収益性や競争力が発揮できなくなった成熟事業から撤退したり、競合他社に売却して活力を取り戻す再編や組み換えが経営戦略として有効だ。成長戦略にもこうした事業再編を促す政策が盛り込まれている。一方で、こうした再編を実現する場合、成熟産業から成長産業にモノとカネに加え、ヒトも移動する必要がある。労働法制を見直す規制改革とセットで「失業なき円滑な労働移動」のスキームを準備できることが、成長戦略を成就させる最大のポイントとなる。

政府は失業予防を主眼とする「雇用維持型」の政策を、成長分野へヒトが積極的に移動できるよう「労働移動支援型」に転換する方針。具体的には、景気悪化などで事業を縮小する企業に従業員の休業手当や賃金の一部を助成する、雇用調整助成金の予算を段階的に引き下げつつ、再就職を支援する企業に助成する「労働移動支援助成金」を拡充する。成長戦略では15年度に予算規模を逆転させる方針を明記した。

成長戦略と規制・制度改革は車の両輪。企業が新しい発想でチャレンジしようとすれば、規制改革が必要な分野は雇用だけではない。税制措置などのインセンティブも必要だ。こうした取り組みを特区の枠組みを活用し、国として支援する「国家戦略特区」。東名阪の3大都市圏を中心に都市の競争力を高め、国内外からヒト、モノ、カネを呼び込み経済活性化の試金石にする狙いだ。

11日に締め切った第1次募集は、企業や地方自治体の242団体が応募するなど感応度は高い。

政府は10月中旬をめどに第1次の特区指定事業を決める方針。ディベロッパーやゼネコン、エンジニアリング、大学、自治体などが名乗りを上げた。愛知県は複数自治体で連携し「モノづくり産業強靭化スーパー特区」などを提案。川崎市は千代田化工建設と共同し臨海部の工場や発電所で、大規模水素ネットワークを構築するプランなどを提案した。

政府は国家戦略特区関連法案を、秋の臨時国会に提出する方針。20年の五輪開催地に決まった東京を特区に指定する検討も始まった。

日本が持続的に成長軌道を描くには海外の成長市場へ食い込んで富を国内に環流すると同時に、多国間で貿易のルールを定める経済連携協定への参加が欠かせない。7月に交渉参加した環太平洋連携協定（TPP）は、10月のアジア太平洋経済協力会議（APEC）で大筋合意を目指す方針で交渉が大詰めだ。

幅広い領域に新たな成長の翼を広げようとしているアベノミクス。政権基盤を整えたこれから、その真価を問われることになる。

海外市場での競争力を高め、産業活性化で日本を成長軌道に乗せるため、政府の議論は続く（６月12日に開かれた産業競争力会議）

日本再興戦略（成長戦略）の主施策と実行状況

※９月２日現在

【日本産業再興プラン】	実行状況
①産業の新陳代謝の促進	
・民間投資の活性化	通常の税制改正プロセスを前倒しした減税措置について与党税制調査会等の場で審議中。秋の臨時国会に提出する「産業競争力強化法案」で設備投資支援を検討
・ベンチャー投資、再チャレンジ投資の促進	ベンチャーファンドに出資する企業の支援措置、減税措置などを検討中
・事業再編、事業組み換えの促進	事業の再編、統合と新たな市場への挑戦を支援する税制優遇などを検討中
②雇用制度改革・人材力の強化	
・行き過ぎた雇用維持型から労働移動型への政策転換	「雇用調整助成金」と「労働移動支援助成金」の予算規模を15年までに逆転させる
・民間人材ビジネスの活用	ハローワークの求職情報のニーズ調査を10月末めどに実施。求人情報の提供を14年夏～秋に開始
・多様な働き方の実現	労働時間法制、労働者派遣制度の見直しなどの議論を開始
・女性の活躍推進	14年１月頃に個別企業の役員・管理職への女性の登用状況を公表
・高度外国人材の活用	高度外国人の認定に係る年収基準の見直し告示改正案を12月に施行
③科学技術イノベーションの推進	
・総合科学技術会議の司令塔機能強化	「科学技術イノベーション予算戦略会議」を６月に設置。予算要求の企画段階から重点化を主導
・戦略的イノベーション創造プログラムの推進	14年度予算でプログラム実施に517億円を概算要求
④世界最高水準のＩＴ社会の実現	
・ＩＴが「あたりまえ」の時代にふさわしい規制、制度改革	ＩＴ総合戦略本部の新戦略推進専門調査会に規制制度改革分科会を設置
⑤立地競争力のさらなる強化	
・「国家戦略特区」の実現	国家戦略特区諮問会議で10月中旬めどで特区を決定
⑥中小企業、小規模事業者の革新	
・地域のリソースの活用、結集、ブランド化	産業競争力強化法案に起業、創業への支援措置を盛り込む

【戦略市場創造プラン】	
①国民の「健康寿命」の延伸	
・一般医薬品のインターネット販売	専門家会合や作業グループで議論し秋頃までに結論を得る
・「日本版ＮＩＨ」の創設	次期通常国会以降、早期に新独法を設立する
・先進医療の大幅拡大	抗がん剤の技術評価の基本方針と運用方法を11月末頃までに確定し、外部委託先を決定
②クリーン、経済的なエネルギー需給の実現	
・電力システム改革の実行	秋の臨時国会に「電気事業法改正案」を再提出
③世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現	
・担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止・解消等による競争力強化	「農地中間管理機構の整備に関する法案」を臨時国会に提出

【国際展開戦略】	
①戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進	
・国益に資する経済連携交渉の推進	ＴＰＰ交渉に７月末から参加。ＲＣＥＰ閣僚会合を８月に開催。９月18－21日にワシントンでＴＰＰ首席交渉官会合
②海外市場獲得のための戦略的取り組み	
・潜在力のある中堅、中小企業等に対する重点的支援	中小企業海外展開現地支援プラットフォームの主要拠点を８月末までに10カ所に設置

「第13回産業競争力会議」の資料を基に作成

復権モノづくり

実用新案登録済製品･厚生省認可素材使用

非常用飲料水袋

自治体が災害給水対策用に採用

三重県中部で、2007年4月15日に発生した地震被災地の鈴鹿市では、水道水が濁るなどの被害が相次ぎ、同市は給水拠点を7個所設け、市民に非常用飲料水を配りました。

◉阪神淡路大震災時、松江市水道局は渇水対策として保管していた日本製袋の非常用飲料水袋を神戸へ急送。救護活動で大きな役割を担いました。

災害時給水対策品

震災時多くの被災者への飲料水配給に、日本製袋の「非常用飲料水袋」が活躍しました。

保管 は省スペース

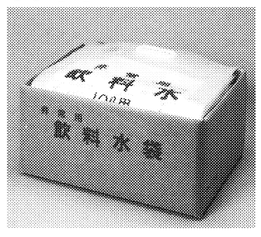

1箱で、飲料水1トン分。
飲料水1トン分（10ℓ用×100袋）が段ボールケース1箱に収納。

充填 は迅速

注入口が自動密閉。
水道用ホースなどを使って飲料水を入れた後、注入口は自動密閉します。

搬送 は効率よく

トラックで、効率搬送。
給水車がない、少ない、または出動できない場合、普通車両での給水活動を可能にします。

配分 は公平

給水現場での公平性。
容器のない住民にも飲料水を配布できます。緊迫した給水現場での公平性が保てます。

両手が自由に使える「背負い式」（10ℓ,6ℓ）タイプもあります。

日本製紙グループ
日本製袋株式会社

● 本社／営業本部
〒101-0041　東京都千代田区神田須田町1-3
日本大昭和板紙ビル
TEL.03-3256-3456　FAX.03-3256-3457

● 北海道営業所
TEL.0166-24-0143　FAX.0166-24-0145

● 新潟営業所
TEL.025-273-6391　FAX.025-273-0229

● 関西営業所
TEL.075-955-8105　FAX.075-955-8010

● 九州営業所
TEL.093-603-5101　FAX.093-601-8985